

弁護士には、「私たちのために親身になってくれる弁護士」であってほしい。

給費制の維持は、 市民みんなの 問題なのです。

みんなのために
働く弁護士に
なりたいのです！



人権擁護活動や
社会的・経済的に弱い人を
助けたい！



弁護士が少なく
困っている人々の所で
頑張ります！



国選弁護人や
当番弁護士としても
力を発揮したい！



色々な分野の
人権課題に取り組みたい！



第2回

司法修習生の給費制維持を求める市民集会

市民のために働く「法律家を目指す若者たち」を支援し、真心で市民のために働く弁護士を育てたい。

「司法修習生」とは、司法試験合格後に、弁護士・裁判官・検察官になるための1年間の国の研修を受ける人たちです。

いま、彼らに対する国からの給与が廃止されようとしています。

私たちは、人権擁護など様々な観点から、この給与が維持されるべきと考えています。

集会では、皆さんにこの廃止問題の意味や本質を知っていただくべく、演劇や基調スピーチなどを用意しています。

みなさま是非ご来場ください！！

参加料無料
申込不要

日時

2011年6月25日(土)

開場 18:10 開演 18:30

場所

札幌エルプラザ

札幌市北区北8条西3丁目(JR札幌駅北口より徒歩5分)

プログラム

- ディベート劇「激論！ 給費制 vs 貸与制」(NPO法人コンカリーニョ)
- 基調スピーチ
 - 川上 明彦 弁護士(日本弁護士連合会)
 - 山口 二郎 教授(北海道大学)
- 市民の声

●主 催／札幌弁護士会 ●共 催／日本弁護士連合会・北海道弁護士会連合会

お問い合わせ／札幌弁護士会 〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階 TEL 011-281-2428 (代表)